

非行の動機とその指導

——生徒理解を中心として——

足利市立第二中学校 水戸部芳造

〃 第三中学校 笠原 洋夫

〃 山辺中学校 宮本 季己

〃 西 中学校 岡田 保久

〃 坂西中学校 長竹 公二

1. 非行の概念

少年の非行について種々の立場から概念期定ができるであろうが、ここでは少年法に従って考えてみたい。すなわち、それは、14歳以上20歳未満の「罪を犯した少年」14歳未満の「刑罰法令に触れる行為をした少年」および一定の事由があって「その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為する虞れのある少年」である。

2 戦後の非行傾向の変遷

- (1) まず「罪を犯した少年」(犯罪少年について見ると、昭和21年頃から始まり、昭和25年頃から昭和26年頃を頂点として、昭和30年頃に至る第一波の時期、昭和30年頃から始まり昭和38年ないし昭和39年頃を頂点とし、昭和44年に至る第二波の時期、昭和45年から始まり、昭和50年頃に頂点に達したのではないかと思われ、今日に至っている第三波の時期に区分できる。
- (2) 次に「刑罰法令に触れる行為をした少年」(触法少年)についてみると、昭和21年頃に始まり、昭和26年を頂点として、昭和30年頃に至る第一波の時期、昭和30年頃に始まり昭和38年を頂点とし、昭和43年頃に至る第二波の時期、昭和43年頃に始まり、昭和48年頃を頂点として今日に至っている第三波の時期に区分される。
- (3) 「将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞れのある少年」(虞犯少年)については、昭和30年頃、昭和33年頃、昭和40年頃をそれぞれ頂点とする三波の時期に区分されているが、昭和40年以降は減少傾向を示している。犯罪少年、触法少年については全体的基本調としては終始増加の傾向を示している。少年非行を全体的に見れば、昭和26年頃、昭和39年頃、昭和50年頃をそれぞれ頂点とする第三波があると考えてさしつかえないであろう。

3 非行の社会的背景

(1) 第一波の時期

第一波の時期の前半は、敗戦と外国の占領がもたらした統治機能の低下による政治的、経済的、社会的混乱、特に食糧難とインフレによる生活難が財産罪を中心とする犯罪を増加させたが、後半においては、昭和27年に経済がおおむね戦前の水準に戻ったといわれるよう経済的に安定の方向にむいてき。従って、非行少年は一時減少を見たのである。

(2) 第二波の時期

この第二波の時期は、経済の高度成長の時期である。このために所得水準が向上し、一般的に貧困家庭が減少し、生活にゆとりのある家庭が増加してきた。経済発展のために全国的に産業化が進められたが、それが大都市に集中して行われたために、人口が大都市に集中して大都市圏が形成された。しかし、ここには人口過密に伴ういろいろな病理現象が発生するようになった。

技術革新による機械化、マスプロ化・オートメ化の進展は労働時間の短縮化を促し、国民生活の向上とあいまって、余暇活動を活発化した。このため旅行、大衆スポーツ等の隆盛をもたらした

が、それにとどまらず享楽場の増大を招來した、生活用品の大量生産と大量流通、情報の大量生産と流通は結果として大衆社会を出現させたが、しかし、その中に社会的統制力が生れてこないで、第二波の少年非行の大波がうねったのである。

この時期における特徴は、行為の悪質化、粗暴化、非行年齢の低下、在学少年非行の増加があげられ、大都市への集中化、道路交通法違反者の増加等があげられる。

(3) 第三波の時期

この時期は、昭和44年に決定された新全国総合開発計画を核として高度経済成長に力を尽くして推進した時期である。しかし、この経済成長は他面において都市問題・過疎問題・公害・自然破壊・インフレ等の大きな歪みをもたらしたが、少年をとりまく社会的・文化的環境にも大きな歪みを与えた。この時期に種々の機関から「新しいコミュニティ一作り」「社会環境浄化」「地域社会活動の促進」「青少年の社会参加」「家庭教育・学校教育の連携」などの提案がされてきている。これは、少年非行を増加させる要因として、地域社会が少年の健全育成に有効に機能しなくなったこと。また少年が社会の中で自己充実成ががもてなくなってきたこと。家庭生活は向上したが、そのかわり家庭の人間関係が確綻しかかっていること。性的亭樂、有害マスコミがはんらんしていること。など少年を非行に走らせる社会的背景があることである。

4. 最近における非行事例

	問題行動	問題行動の概要	問題行動の動機背景	指導措置
1	シンナー遊び 無免許運転 (3年男)	10月5日午後7時頃 路上にて、シンナー遊び中補導、再三注意してもやめられず、バイクの無免許運転等、繰返している。	両親、姉との4人家族 父は長距離輸送の仕事で留守がち、姉は善行生徒として表彰された模範生でその姉と比較され育つ、2年夏頃から不良行為が目立つようになった。 経済的に恵まれている。	11月8日鑑別所出所後父母との連絡を密にし、日記を書かせたりし生活改善を図っているが、中々不良グループ、シンナー遊びから抜け出せない状態である。
2	家出 不純異性交遊 (3年女)	日頃、外泊の多い生徒で、8月16日午後3時30分頃家出、9月12日午後5時頃友達会いたさから帰った所を補導された。	家庭が複雑、父は死亡8人家族、兄、弟とともに窃盗等の問題行動がある。 母親に対する不満が強い「家がつまらないから出たい」と、よく口にしていた。生活保護家庭。	警察と連絡をとり諸般の事情を考え母親に保護能力なしとみて9月13日家裁より鑑別所に収容10月9日出所現在試験監察中、学校では日記を通しての指導を進めている。

	問題行動	問題行動の概要	問題行動の動機・背景	指導・措置
3	グループによる侵入盗 (中1 男)	3か月間にわたり 空巣侵入盗 5回 万引 1回 自動販売機荒し 2回	中心者Aの家庭は、母が後妻、Aとの人間関係も悪く、欲求不満、反抗心が考えられる。Aは学力も低く、態度もよくない。経済状況は中程度、父は一貫な面がある。	警察と連絡をとりながら、父母と話し合いを継続し、親のAに対する接し方の改善を図っている。 本人は水泳が得意なので、この面を伸ばす指導を心がけている。
4	ピンクレディーを慕って家出 (中1 男)	入学後間もなくピンクレディーの大ファンになり、彼女の出身地(静岡)にあこがれ、自転車で家出東京、町田市で、野宿場所さがし中、警察署員に保護	父は、幼少時に離婚、母は昨年、再婚し別居する。後、祖父母に養育される。情緒不安、家が面白くないと家出。妹との比較に多少反抗気味 経済状況は上、性格は興味あるものに没頭する。	母親と連絡をとり、時々、実家に来て、本人を励ますよう指導した。祖父母にも妹との比較はさけるように配慮をお願いした。 担任は日記指導を通して生活指導を継続中
5	少女乱暴 置引窃盗数回 (中2 男)	路上で、小学生、高校生女子に呼びかけ性的ないたずらを重ねる。デパートでは婦人服売場を中心にハンドバッグを置引きし、遊交費に支出	叔父にも犯罪歴があり、まねた行為とも考えられる。母親の行動にも不信などころがあり、家庭的に歪みが感じられる。 性格的な異常も考えられる。経済状況は中の下	県南児相に相談中、警察とも連絡し合い非行の未然防止に努めている。本人には定期的に厳しい指導を施し反省をうながしている。 父母とも連絡を密にし、生活指導を強化している。
6	デパートでの万引、二度も偽名使用。 (中1 女)	キンカ堂書店からマンガ本10冊万引、補導されたが、二度も偽名使用で、相手をはぐらかす。	表面上の動機は、マンガ本欲しさの万引きだが、心の奥には、親子関係の歪みが考えられる。中学時代に登校拒否だった兄もいる。母親に異常な面が考えられる。 経済状況は中程度。	クラス内でも大変おとなしく、成績も良いので、教育相談で立ち直り気味。 家庭と連絡をとり、外出時に注意するよう指導する。 担任は、日記指導を通して生活指導を継続中。

	問題行動	問題行動の概要	問題行動の動機・背景	指導・措置
7	窃 盗 (3年男子)	夏休み中 オートバイ 3台 カセットレコーダー 自転車 2台	休みも半ばを過ぎ、お盆さまあたりになると、休み中の心得も忘れ、友人と車をのりまわす。 父は出かせぎで月に一度帰るだけ、母と本人の二人暮しで、母の保護能力が全くない家庭。	母親と本人をつれて、盗まれた家に謝罪にいき、盗んだことが、どれ位悪いことかを実感として受けとめさせた。(含関係諸機関との連携)。父親にも帰宅してもらい今後の進路について話し合う。
8	無免許運転 (3年男子)	二学期、友人と歯医者にいったが、途中で脱線し、民家の玄関前からオートバイを盗み、あちこちのりまわしているうちにみつかり補導された。	家の人人が平素から家のオートバイに鍵をつけたまま放置し、子供がのつても黙認し、バイクに対する興味を誘ったものと思われる。	家の人人にバイクの鍵は必ずはずしておくこと、バイクの無免許をさせないように指導、もし事故をおこした場合の親の責任について話し理解させた。 裁判所にたのんで「学校観察」にしてもらう。
9	家出及び金銭持出 (中2男)	○担任が学活の時間に欠席を確認し、早速家庭に連絡する。本人は午前8時頃家を出たことが判明した。そのとき父の金銭10万円相当を持出した。	○本人は気が弱く、他人にひきずられやすい性格、その上、上級生から金銭をもってくるよう指示されていた。父子家庭であり、常に家は留守である。	○少年指導センターに報告指導をうける。 ○市教委に報告 ○福祉事務所や家庭と連絡をとりながら指導にあたった ○本人の能力に合った課題を与え個別指導する。 ○叔母の所から通学させるように配慮してみた。
10	暴力行為	○A君は友人5人とH君の家に遊びにいき遊んでいるうちに、あやまってH君のレコードをこわしたことからA君をけったり手の甲にたばこの火をつけた。	○H君の家で友人5人が仲よく遊んでいたがA君がレコードをこわしたことから弁償しろということになりA君がはっきりしないため暴力行為に出たという。	○市教委に報告・指導いただく。 ○学校としては事実を確かめ被害者宅に謝罪にいく。 ○加害者たちの行動を觀察しながら個別指導を続けてきた結果、現在は問題なく生活している。

	問題行動	問題行動の概要	問題行動の動機・背景	指導・措置
11	万引 (中3 男)	初回カセットテープ 2本 5,000円 こっそりポケットへ 1ヶ月後別の店で2度目同じく4本 10,000円相当。	父母教育に、熱心の方 機械の家内工場で家計豊か弟妹共普通、本人おだやかでまじめ、深い友人なし。1度目は出来心で2度目は、つかまつても大したことないと知って	2度目のとき逃げて警察に捕えられ、父母が学校に来た。高校受験をひかえているときでもあり、本人と別にして指導した。今まではとかく、今後2度としない。勉強にがんばると誓う。
12	車上盗と 侵入盗 (中2 男) 2名	三ヶ月にわたり近所の家や公共施設の窓ガラスを石・バチンコで破ったり、駐車の車の中から窃盗2万円位、他の通報、警察聞込みあり、事情聴取で判明	両親とも働き者だが子弟の教育には、無関心放任 Aの兄は高校札つき、2人とも学業成績下で友人も少く学校生活に不適応不満を他に目立つ服装とか器物破損窃盗ではらす。	警察と連絡をとりながら特に余暇指導について家人と話し合う。Aは小学生からの窃盗とか家出で放任、母親はパート、家庭に問題、2人の間を切らせたが同じクラスなので徹底をかく

5. 非行対策上の諸問題

(1) 各非行事例に共通する特徴と問題点

われわれ5名の教師が最近に扱った非行事例から、非行の特徴と問題点をまとめてみた。

ア 行為からみた特徴

- 非行が自己中心的で、衝動的である。
 (他人や社会の迷惑などをかえりみないで、すぐカットなって、考える余裕もなく行動してしまう傾向が強い。
- 模倣性が強く、罪悪感に欠けている。
 (おれだけではない。みんながやっているんだ。見つからなければいいだろう。みつかったらあやまる式の行為が多い。
- 遊び的で、無責任
 (遊びと非行の区別がなく、ケジメがない。被害者にすまないという感覚が働いていないケースが多い。

少年非行は、社会の姿を反映しているといえるが、最近における生徒の意識構造にメスを入れ、必要な指導対策を講じる必要を痛感した。

イ 非行の動機、背景からみた問題点

- ・ 家庭における親のしつけ、養育態度に適切さを欠く場合が多い。
(度を越えた放任家庭に非行が多発し、親子間のなごやかな対話の不足が感じられる。)
- ・ 欠損家庭・留守家庭と非行との関連が高い。
(非行は、世相の投影といわれるよう、非行原因も社会的、経済的な問題との複合要因が考えられ、非行防止指導のむずかしさがうかがえる。)
- ・ 学校不適応傾向の生徒に非行の多発が考えられる。
(非行生徒には、心に問題をもつ生徒が多いので、学校に、教育相談的配慮が要求される。)

ウ 指導・措置からみた問題点

- ・ 関係機関との連携がはかられているが、必ずしも功を奏しているとはいえない。
(有事の際の連携もさることながら、平素の連携を大切にしていきたい。)
- ・ 担任による事後指導(日記指導など)はなされているが、家庭との連携がじゅうぶんとはいえない。(家庭との連携を強化したい。)
- ・ 学校においては、単に非行防止という消極面の生徒指導にとらわれることなく、すべての生徒が学校生活を有意義に過ごす条件整備等の積極面の指導を強化すべきと思われる。

(2) 学校が行なう非行対策

ア 非行問題の処理

- ・ 処理ルートをふまえることが大切

生徒の非行は、どんな小さな非行発見でも奥に大きなことがかくされている場合が多いので、慎重に対処しなければならない。対処にあたっては、人間的に温かい態度で接していくことと同時に、担任教師による独自の処理にならぬよう処理ルートをふまえて対することが大切である。

- ・ 担任教師として対処すべき要点

非行が校外で発見されようと、校内で発見されようと、担任教師は、できる限り多くの資料、情報を、すばやく集めることが大切となる。

（非行の状況、動機・背景、家庭の雰囲気、家族の本人に対する態度。
本人の生育歴、性格、身体の状況、校内、校外における交友関係と日常行動、
学習成績と進路希望、）

つぎに集めた資料、情報を更紙1～2枚に整理し、学年主任に連絡報告し、指導、援助を求めることが大切となる。

学年主任は、必要に応じて学年内の先生方と協議したり、生徒指導主事と連絡をとり合い、その生徒に応じた処理方法を検討しなければならない。

- ・ 非行生徒に対する教師の接し方

非行を行なう生徒は、多かれ少なかれ問題をもっているので、現象面の指導ばかりでなく、心の奥に潜む、心理的要因の除去を考えなければ、眞の指導にはならない。

その意味で担任教師の果たす役割は重要である。特につぎのような点に心がけて対処してほしい。

- ① 生徒のよき理解者となってほしい。

非行が発見されたことにより、生徒は意氣銷沈しているので、本人を支えるための人間的な温かい配慮がなにより大切である。中学生の非行は、一過性の脱線行為が多く、一種の試行錯誤的な体験でもあるので取り扱い方によつては、完全に立ち直らせることもできるが、扱いを誤ると非行を重ねることにもなりかねない。

- ② 自己理解、自己指導の能力を高めることが大切。

教育相談的な配慮により、生徒自身、自己を客観的に見られるよう指導し、自己指導の能力をつけていくことがなにより大切である。

- ③ 家庭との連携による指導を推進することが大切。

非行は、その原因が家庭内に求められることが多い。だからといって、「家庭が悪いのだからどうにもならない……。」と学校教育の限界論をふりかざしてみたところでは、問題は少しも解決しない。ここが教師の専門性を發揮する場だと考え家庭へのはたらきかけを推進したい。（家庭との連携方法は後述する。）

- ④ ケース研究会の積み重ねが大切。

非行生徒の扱いは、ケース・バイ・ケースなので、特効薬、万能薬はないといえる。ケース研究を重ねる過程で、自然につけていくものであろう。

イ 家庭との連携

親を責めるより、親の立場の理解から

非行の第一の防波堤は家庭であろう。非行の背景としては家庭環境（心理的環境）の崩壊が指摘できる。中でも、欠損家庭・留守家庭・放任家庭等が非行の多発と関連が高い。

これらの問題は、世相の投影でもあり、今すぐ改善できるわけではない。そこで、学校としてできる家庭との連携方法を考えてみた。

- ・ 親の保護能力の低さをせめるよに、一緒に考えていく態度で接していくことの大切さを強調したい。多くの事例を扱ってみて、親の協力が得られたケースは成功率も高いが、協力を得られないケースでは再犯の可能性が高いといえる。
- ・ 親子の対話がないとなげいている場合が多いが、学校が積極的に親子の対話の素材を提供してやることが積極的な働きかけといえる。
- ・ 家庭の心理的環境に問題があると考えられる生徒については、心の支えとなるような援助と不満に耐える強い意志をもつよう指導することが大切となる。
- ・ 親の子理解、子の親理解をすすめることが大切。特に中学生は、親の一方的な押しつけには反抗心が強いので、子の立場の理解を働きかけたい。

ウ 関係機関との連携 ————— 有事より、平素の連絡を—————

事例が示すように、非行は多くの場合校外で行なわれるので、警察官、補導員等に発見されることが多い。また、非行の原因も複雑多岐にわたっているので、一教師や学校だけの力ではどうにもならないことが多い。ここに関係機関との連携が強調される理由がある。関係機関との連携は、問題が起きた時にはじまるのではなく、平素からの連絡が有事の際に生きて働くことになる。したがって学校は、常日頃からそれぞれの機関の特質を研究し状況に応じて自在に密接な連携が図られるようにしておくことが大切であろう。

生徒指導担当教師は、生徒指導に関する法律なども概要を知っておくことが必要で、対処する根拠を明確にしておかなければならぬ。

エ 教育課程三領域の指導と生徒指導

非方を防止する第一の防波堤は家庭であるが、第二の防波堤は学校であるともいわれる。現実の学校はどうであるうか、防波堤になっているであろうか？家庭と同様、放任している面はないだろうか？学校が教育課程内で行う教育で、非行防止との関連を考えてみた。非行防止指導としては、二つの面が考えられる。一つは、非行生徒を直接対象とした消極面の指導であり、もう一面は、全生徒を対象とした学業生活全般の指導である。学校の生徒指導としては、後者の積極面の指導こそ、基本的なものではないだろうか。

ここでは、道徳、特別活動、教科の三領域から指導のあり方を考えてみた。

・ 道徳指導の充実と生徒指導

道徳教育は、人間をして人間らしいよさを發揮させるために行なわれる教育である。必ずしも完成された人間像を求めるものではなく、生徒のもつ生き方についての关心にこたえつつ、人生いかに生くべきかという生き方の問題を追求していく学習であろう。

こうした道徳指導は、子どもたちの生活に深い影響を与えるであろうし、現実に問題をかかえている生徒としては、この学習を機会にさまざま思い悩み、自己反省するであろう。この意味から考えても、道徳指導は生徒指導上有効な領域といえる。特に新指導要領で重視している道徳的実践の指導などは生徒指導との関連を考えるときに最も関連の深い学習といえよう。生徒指導の充実は、道徳指導の充実に負うところが大きいといえる。

・ 特別活動の充実と生徒指導

特別活動における生徒活動、学校行事、学級指導等の身近かな目標は、望ましい集団活動の育成であろう。生徒は、他と隔絶されて存在することはできず、常に集団の一員として生活しているので、特別活動の充実により望ましい集団活動が育成されれば、学校生活への不適応も改善されるものと思われる。最近における生徒の非行を考えるときに、学校生活への不適応生徒による非行が目立っていると判断できる。そこで、特に学級指導の内容として充実・強化したいことを述べておこう。

① 望ましい集団の育成である。

非行を犯す生徒の大部分は、学校集団に対する不適応が考えられる。相互に人格を尊重し合い、互いに高め合える集団での生活が望まれる。

② 集団の一員としての資質の育成である。

自己の所属する集団に所属感、連帯感をもち、集団生活の向上に尽す態度の育成に力を注ぎたいものである。

③ 進路指導の充実

非行を犯す生徒の大部分は、自己の将来に夢や希望がなく、将来の生活設計に欠ける場合が多い。一年生から目的意識をもたせる進路指導を充実したい。

以上述べてきたように、特別活動の中における学級指導は、学級を単位として生徒指導の機能を集約的に發揮できる時間として期待したい。

・ 教科指導を通しての生徒指導

非行生徒の多くは、教科の学力の劣る生徒が多く、一般に落ちこぼれ生徒などと呼ばれている場合が多い。教科指導時における生徒の扱い方については、今後研究を重ねる必要があろう。特に大切なことは、できないからといって生徒の人格をおかさない配慮など吟味すべき問題が多い。

以上、学校が行う非行対策を述べてきたが、まとめると、学校生活特に学習面の充実に他ならない。そして、将来の進路とのかかわりにおいて、自己を理解し、それに基づいて、自己指導の能力を育成していくことこそ、積極的な非行対策といえるのではないだろうか。

6. 研究のまとめ

われわれ5名の教師が隔週ごとの火曜日に市少年指導センターに集まり、岸センター所長をはじめ、中原指導主事・須藤指導センター主査等の諸先生方のご指導をいただきながら、各校での情報を交換し、生徒指導全般について意見を交換し合ったり、街頭で生徒の実態を確かめたりして来た。ここでの研修が各自の心の支えになり、自分の学校での生徒指導を推進してこられたといっても過言ではない。互いに顔を合わせるたびに、生徒の非行とその対策に話題はしぼられていた。だれのために昼夜を問わず走りまわっているのだろうか……などとグチっぽくなることもしばしばあった。生徒指導主事の悩みはつきない。

非行生徒は社会の加害者だ。いや、家庭的、社会的な被害者だなどと議論はつきない。定義づけはどうであろうと立ち直ってくれるよう温かい援助が大切だと結論はきまっていた。

温かい援助……言葉は簡単だが現実は厳しい。ただ、ただ人間を援助する専門職としての自分の知識と能力の低さ、いってみれば、専門性の不足をしみじみと感じる昨今である。

評

青少年の非行が、戦後、第三のピークに直面し、関係者は、日夜、心を痛め、その対策に取り組んでいます。この非行事例は、複雑な問題をかかえた難しい事例のようです。こうした根の深い問題には、特効薬はありません。しかし、真剣に取り組んだ指導と事例からは、非常に多くのことを学びとることができます。そうして、その中から解決の糸口が発見されることもしばしばあります。こうして臨床経験を積み重ねることによって、児童生徒理解の目も開かれ、指導の方針も生れてきます。本稿には、指導の実践と度重なる討議から出てきた貴重な意見が「非行対策上の諸問題」としてよくまとめられてあります。各学校でも、検討の上、参考にしていただければ幸いです。そして、少しでも実行可能なところから着手していただきたいと思います。しかし、教師一人の力には限界もあります。学級集団や家庭・地域社会・関係機関との連携プレイを強化することによって非行の防止を図るとともに、何よりも子供の幸せを願っての自己実現への援助を強化していくことが大切です。たとえば、日記も書けない生徒がシンナー遊びにふけった場合、シンナーを吸わなくするだけでなく、日記指導を通して、日記が書けるようになるまで指導してやることです。日記も書けないうちは、その生徒の問題が解決したとは言えないわけです。日記がうまく書けるようになれば、再発もないでしょう。つまり、子供にブレーキをかけるだけでは子供は幸せになりません。温かい援助というのも、子供の眞の幸福を目指した援助に他ならないと思います。